

平成20年度予算の考え方

～ かわさき再生スパート予算 ～

平成20年度予算は、「行財政改革プラン」と「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」の新たな3年間における計画事業や取組内容を定める策定作業と連携して編成したものですので、都市経営の視点、つまり、5年後、10年後の川崎市のあるべき姿をしっかりと見据え、その実現に向けた3年間の計画期間内の具体的な内容を反映するよう、次の点を基本に編成を行いました。

行財政改革の取組みを確実に反映させました。

健全な財政基盤の構築に向け、第2次改革プランの最終年の取組みを確実に反映するとともに、新たな改革プランでの取組項目についても可能なものから見直しに着手しました。こうした取組みにより、引き続きプライマリーバランスの黒字を確保するとともに、昨年度の「小中学校普通教室の冷房化」等に加え、快適な学習環境の整備のための学校トイレの快適化や、安全の確保等の観点からカーブミラー等の安全施設や、公園・街路樹等の管理水準の向上に活用するなど、改革成果の市民サービスへの還元にも努めました。

3年間の予算配分を行うなど、新実行計画との整合性の確保を図りました。

実行計画の策定作業と密接に連携することにより、計画事業の実現可能性を担保するため、財源の調整を行いながら3ヵ年の計画事業の調整を行いました。

特に、環境・エネルギー等の先端産業の集積を図ることなどによる臨海部の再生、富士見地区の総合的・一体的な整備に向けた取組、リハビリテーションセンターの再編整備等の着手など、本市の大きな課題を実行計画にきちんと位置づけ、その初年度の予算を計上しました。

また、本年はポスト京都議定書の議論が重要課題となる洞爺湖サミットが開催されます。本市においては、これまでの地球温暖化対策の取組に加え、市民や事業者と一体的に推進するため「川崎温暖化対策推進会議」を設置するなど、地球温暖化防止に向けた取組みを強化してまいります。

市民本位のまちづくりに向けた取組みを、一層推進します。

これまで市政に市民が主体的にかかわる仕組として構築したパブリックコメントからの意見や区民会議での議論を踏まえ、その課題解決に向けた事業の推進を図るとともに、協働のルールに基づく市民提案型事業の具体化や、住民投票制度創設に向け取り組みます。また、地域の課題を自ら発見し解決する市民協働拠点として、区役所機能強化の一層の推進を図ってまいります。

平成20年度予算は、こうした取組みにより長年の課題を解決するとともに、より一層の行財政改革を通じ、川崎再生に向けた行程を安定軌道に乗せるために、スパート（加速）をかける予算であるという意味を込め、「かわさき再生スパート予算」としました。

平成20年2月

川崎市長 阿部 孝夫